

令和5年度 福岡市障がい者110番

法律を通して 親なき後を 考える



～どう残せば安心して暮らせるか～

弁護士より
講演



『親なき後のために押さえておきたい、
遺言・後見・信託の基礎知識と活用法』

弁護士による
質疑応答



少人数のグループに分かれて、
直接弁護士にご質問ができます。

令和5年 9月5日(火)

13:00～16:00

開催場所

福岡市市民福祉プラザ6階601研修室

対象

福岡市在住の障がいのある方のご家族

※ひと家族1名様としておりますが、受講配慮希望などご相談ください。
※初めて受講される方を優先とさせていただきます。

お申込み方法

別紙(裏面)の研修申込書にて、お申し込みください。

お問い合わせ

福岡市障がい者110番

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

TEL: 092-738-0010 FAX: 092-791-7687

E-mail: shougai110@c-fukushin.or.jp

<http://c-fukushin.or.jp/consultation-desk>

参加費は無料です。お気軽に御参加ください。

研修申込書

研 修	法律を通して親なき後を考える～どう残せば安心して暮らせるか～
日 時	令和 5 年 9 月 5 日(火)13 時から 16 時(受付開始 12 時 30 分)
場 所	福岡市市民福祉プラザ 6 階 601 研修室
対象者	福岡市在住の障がいのある方のご家族(定員 30 名) ※ひと家族 1 名様としておりますが、受講配慮希望などはお相談ください。 ※初めて受講される方を優先とさせていただきます。

■研修申込書の太枠内の必要事項をご記入いただき、FAX、郵送、メール、持ち込みにてお申し込みください。

■メールでの申し込みの場合は、「申込書」を添付し送信か、太枠の必要事項を「本文」で送信してください。

■「研修申込書」の個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

宛先 福岡市障がい者 110 番 お問い合わせ Tel 092-738-0010		メールアドレス QR コード		
		FAX	092-791-7687	
		メール	shougai110@city-fukuoka.jp	
		申し込み方法	〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3 丁目 3-39 福岡市市民福祉プラザ 4 階	
申し込み期間(先着順)		令和 5 年 8 月 1 日(火)9:00~8 月 8 日(火)17:00 まで		
ご参加の決定連絡日		令和 5 年 8 月 9 日(水)~		

当方からの受講決定の連絡は、メールか電話とさせていただきます。

申込日	令和 5 年 月 日	過去に同じ研修を受けた方はお問い合わせください	
申 込 者 (参加する人)	フリガナ		
	氏名		
連絡先	携帯電話/固定	携帯:()	固定電話:()
	FAX		
	メール	@	
	希望の連絡方法	☐ メール ☐ 電話（つながりやすい時間帯:)	
住所	〒 福岡市 区		
配慮希望の有無	☐ 特別な配慮は不要 ☐ 手話通訳 ☐ 要約筆記 ☐ その他(2名参加希望など) 詳しい配慮内容:		
この研修は、どこでお知りになりましたか。			
☐ 市政だより ☐ ホームページ ☐ チラシ ☐ 知人 ☐ 障がい者 110 番相談窓口 ☐ 福祉サービス事業所からの案内(事業所名)			

【以下は事務局で記入します】

受付日時	備考
------	----